

進捗状況報告書

函館市行財政改革推進プラン (2022～2026)

～持続可能な行財政運営の確立を目指して～

令和6年(2024年)12月

函 館 市

目 次

1 行財政資源の適正配分の推進

(1) 選択と集中の推進

No. 1 事業評価制度と事業の見直し	1
No. 2 公共施設のあり方の検討	4
No. 3 歳入確保の検討	5

(2) 適正配分の検討

No. 4 職員数や予算の適正配分	7
No. 5 受益者負担の適正化	10

2 効果的・効率的な執行体制の確立

(1) 行政のデジタル化の推進

No. 6 情報システムの標準化の推進	11
No. 7 行政手続オンライン化の推進	13
No. 8 その他デジタル化の推進	17

(2) 民間活力の活用

No. 9 アウトソーシングの推進	21
No. 10 協働推進とコミュニティ基盤の整備	22

3 職員の資質向上と効果的な職員体制の維持

(1) 人員体制強化と能力開発

No. 11 多様な雇用形態の活用	26
No. 12 職員の能力開発	28

(2) 職場環境の改善

No. 13 ワーク・ライフ・バランスの実現	33
No. 14 健全な職場環境の維持	35

1 行財政資源の適正配分の推進

(1) 選択と集中の推進

取組項目 No.1 事業評価制度と事業の見直し	
効果的な行政サービスへ集中的に資源を投入するため、事業評価制度を構築し、事業効果をより高めるための見直しや市民ニーズが低下している事業の廃止を実施する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度をR4(2022)に構築、R5(2023)から毎年実施、評価結果を予算に反映 ・補助割合が1/2を超える事業や長期化・既得権化している補助金の見直し

取組概要	1-① 事業評価制度の構築や事業評価結果の予算への反映		
担当部局	総務部, 企画部, 財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・H20(2008)～H24(2012) 事業仕分けおよび事業レビュー（内部・外部評価 延べ2,532事業）の実施 ・H26(2014)～H27(2015) 事業評価（内部評価361事業, 外部評価38事業）の実施 			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・事業評価制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度を構築中 〔R5から事前・事後評価を企画・総務部において実施し、その結果を財務部が翌年度予算に反映予定〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の導入検討 ・評価結果の公表 ・市職員および市民満足度の測定（アンケートの実施） ・ナッジの視点を踏まえた、事業の評価
R5(2023)	・事業評価を実施し、評価結果を翌年度予算に反映	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度を再構築 〔市長公約に掲げた施策・事業について、EBPMを取り入れた政策立案・評価を実施。（今年度は調書を作成し、来年度、実績により評価）〕 	
R6(2024)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価を実施し、評価結果を翌年度予算編成に反映 〔各事業の進捗や効果を、EBPMの手法やロジックモデルを活用して設定した成果指標に照らして検証し、有効性や必要性、期待される効果の大きさなどについて評価（52事業）〕 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	1-② 「補助金のあり方に関するガイドライン」に基づく補助金の見直し		
担当部局	財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・H24(2012) 補助金のあり方検討委員会の開催・提言書の提出 ・H25(2013) 「補助金のあり方に関するガイドライン」の策定, 「補助金のあり方に関するガイドライン」に基づく各種補助金の見直し ・H26(2014)～ 各種補助金の見直しを実施			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計 画	実 績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・補助割合が1/2を超える事業や長期化・既得権化している補助金の見直し	【廃止】 ・榎法華地区混合型介護付有料老人ホーム運営費補助金 ほか4件 ・効果額：31,207千円 【見直し】 ・保育所地域活動事業運営費補助金 ほか1件 ・効果額：978千円 【合計】 ・7件（効果額：32,185千円）	・第三者委員会の設置・開催 ・補助金の見直し手法を検討・協議 ・新たな見直しの方向性を踏まえた、補助金の見直しを実施
R5(2023)	↓	【廃止】 ・多世代交流施設運営費補助金 ほか2件 ・効果額：5,760千円 【見直し】 ・住宅リフォーム補助金ほか3件 ・効果額：3,140千円 【合計】 ・7件（効果額：8,900千円）	
R6(2024)	↓	【廃止】 ・魚種転換支援事業補助金 ほか7件 ・効果額：21,753千円 【見直し】 ・商店街空き店舗活用事業補助金 ほか3件 ・効果額：4,845千円 【合計】 ・12件（効果額：26,598千円）	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・26件（効果額：67,683千円）	

取組概要	1-③ 事業の見直し		
担当部局	財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・各部局における事業の見直しや廃止の検討・実施			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・事業の見直しや廃止 〔サービスの平準化, 事業の統廃合, ニーズの変化や縮小, 手法の効率化 ほか〕	【廃止】 ・学校給食調理場・配送業務委託料 ほか16件 ・効果額：38,205千円 【見直し】 ・地域内交通確保対策事業費 ほか24件 ・効果額：17,194千円 【合計】 ・42件（効果額：55,399千円）	【見直し】 ・福祉拠点の設置に伴う, 市役所の窓口のあり方 ・共回事務の見直し（郵便発送業務, 封入および封緘業務などの一元化を検討） ・スクラップアンドビルドの徹底などによる既存事業の検証・見直し
R5(2023)	↓	【廃止】 ・ワーケーション体験ツアーほか12件 ・効果額：21,608千円 【見直し】 ・「フェスティバルタウン」「はこぶら」のHP統合 ほか25件 ・効果額：51,957千円 【合計】 ・39件（効果額：73,565千円）	
R6(2024)	↓	【廃止】 ・非接触型函館観光プロモーションほか8件 ・効果額：33,663千円 【見直し】 ・啓発誌の電子化（小学生向け男女共同参画）ほか148件 ・効果額：156,357千円 【合計】 ・158件（効果額：190,020千円）	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・239件（効果額：318,984千円）	

取組項目 No. 2 公共施設のあり方の検討	
必要な施設機能の維持に配慮しながら保有総数の縮減を図るなど、適正管理の推進を実施する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化や集約化などにより保有数や面積を縮小 ・新たな公共施設等総合管理計画をR7(2025)に策定するとともに、R8(2026)から新たな計画に基づく公共施設の見直しを実施

取組概要	①公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の見直し ②新たな公共施設等総合管理計画および公共施設のあり方の策定と見直し		
担当部局	財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・H30(2018)	地域会館廃止(8会館), 学校統廃合(的場中・凌雲中・光成中/潮見中・西中・宇賀浦中)ほか		
・R元(2019)	廃止(湯浜保育園・はこだて幼稚園), 学校統廃合(金堀小・高盛小・千代ヶ袋小/亀尾小)		
・R2(2020)	統廃合による廃止(亀田青少年会館・亀田公民館・美原児童館・美原老人福祉センター/高盛・人見・本町児童館), 民営化(南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘)		
・R3(2021)	学校統廃合(戸井西小・日新小・潮光中・日新中), 民営化(花園保育園)		
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・複合化や集約化などにより保有数や面積を縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK広場テニスコートの廃止 効果額：106千円 ・学校統廃合(東小・石崎小/磨光小・臼尻小・大船小) 効果額：17,997千円 	【見直し】 ・(仮)総合ミュージアムの整備 [北洋資料館・文学館・北方民族資料館・博物館・郷土資料館]
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント体制の強化 ・学校統廃合(尾札部中・臼尻中) 効果額：9,794千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル恵風の民営化 ・戸井総合学習センターの廃止
R6(2024)	・公共施設の見直し ・新たな「公共施設等総合管理計画」や「公共施設のあり方」の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会館の廃止(小安中央会館ほか5会館) 効果額：3,357千円 	
R7(2025)	・公共施設の見直し ・新たな「公共施設等総合管理計画」や「公共施設のあり方」の策定		
R8(2026)	・新たな「公共施設等総合管理計画」等に基づく公共施設の見直し		
計		・効果額：31,254千円	

取組項目 No. 3 歳入確保の検討

安定的な自主財源の下で活発な施策展開が可能となるよう、新たな財源の確保に向けた検討を継続する。

目標・内容 ・資金の安全かつ有利な運用を推進するほか、新たな自主財源の発掘・検討・制度構築

取組概要		3-① 自主財源確保の検討	
担当部局		財務部, 各部局	
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・基金の効率的な運用の推進, 自動販売機の公募化, 観光振興政策にかかる新たな財源の検討			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・自主財源確保の検討 〔基金の効率的な運用〕 の推進ほか	・基金の効率的な運用 〔国債などの外部資金を活用し〕 た, 長期の債券運用等 効果額: 19,077千円	・宿泊税の導入に向けた協議を継続 ・ネーミングライツの導入検討
R5(2023)	↓	・基金の効率的な運用 〔国債などの外部資金を活用し〕 た, 長期の債券運用等 効果額: 25,751千円 ・自動販売機の公募化 (R4公募分: 1台) 効果額: 116千円	
R6(2024)	↓	・基金の効率的な運用 〔国債などの外部資金を活用し〕 た, 長期の債券運用等 効果額: 21,560千円 ・自動販売機の公募化 (R5公募分: 1台) 効果額: 91千円	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・効果額: 66,595千円	

取組概要	3-② 未利用市有財産の売却		
担当部局	財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・もと小中学校用地等の売払ほか			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・未利用市有財産の売却	・もと美原老人福祉センター用地 ほか8件 ・売却額：144,323千円	・各部局において、未利用地財産の売却をより進めていく
R5(2023)	↓	・大森町17番13 ほか6件 ・売却額：14,073千円	
R6(2024)	↓	・4件の売払 (もと松川団地用地 など) ・売却額：233,450千円(未確定)	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・20件(売却額：391,846千円)	

(2) 適正配分の検討

取組項目 No. 4 職員数や予算の適正配分	
人口減少や市民ニーズの変化に伴う、業務量や公共施設の利用状況の変化、新たな行政課題に対応していくため、職員数の適正配分を適時適切に行うとともに、予算については、サービス水準等を勘案し、適正配分を実施する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの増加、新たな施策や制度実施に伴う業務量の増加などの新たな行政需要への対応 ・公共施設や事業の廃止・縮小による業務量の減少に伴う施設や事業の見直し ・対象者等の減少や業務の終了による業務量の減少に伴うニーズ変化や人口減少への対応 ・効果的な業務執行体制を目指した組織の再編 ・財源調整のための基金の活用を行わない予算編成の実現 ほか

取組概要	4-① 職員数の見直し・効果的・効率的な組織への見直し		
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・各部局における職員数の見直し, 効果的・効率的な組織への見直しの検討・実施			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・職員数の見直し (新たな行政需要への対応, 施設や事業の見直し, ニーズ変化や人口減少)	【新たな行政需要への対応】 ・正規職員 +15人 ・会計年度任用職員 +1人 ・効果額: ▲115,750千円 【施設や事業の見直し】 ・正規職員 ▲2人 ・会計年度任用職員 ▲2人 ・効果額: 17,650千円 【ニーズ変化や人口減少への対応】 ・正規職員 ▲7人 ・会計年度任用職員 ▲2人 ・効果額: 58,150千円 【合計】 ・正規職員 +6人 ・会計年度任用職員 ▲3人 ・効果額: ▲39,950千円	・正規職員の職員数の見直し, 効果的・効率的な組織への見直し ・会計年度任用職員の活用, 派遣業務の活用, 業務委託の推進など
R5(2023)	↓	【新たな行政需要への対応】 ・正規職員 +13人 ・会計年度任用職員 +13人 ・効果額: ▲135,700千円 【施設や事業の見直し】 ・正規職員 0人 ・会計年度任用職員 ▲2人 ・効果額: 5,400千円	

		<p>【ニーズ変化や人口減少への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 ▲11人 ・会計年度任用職員 ▲6人 ・効果額：91,100千円 <p>【合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 +2人 ・会計年度任用職員 +5人 ・効果額：▲39,200千円 	
R6(2024)	↓	<p>【新たな行政需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 +30人 ・会計年度任用職員 +15人 ・効果額：▲294,500千円 <p>【ニーズ変化や人口減少への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 ▲16人 ・会計年度任用職員 ▲31人 ・効果額：212,300千円 <p>【合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 +14人 ・会計年度任用職員 ▲16人 ・効果額：▲82,200千円 <p>※職員数の見直しについては、 No.9, No.11にも掲載</p>	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員 +22人 ・会計年度任用職員 ▲14人 ・効果額：▲161,350千円 	

組概要	4-② 適正な水準での予算計上の取組み		
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・経常経費について、シーリングや1件査定を実施し、適正な水準での予算計上			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・予算編成等を通じた 経常経費の圧縮	【経常経費の圧縮】 ・シーリング等効果額:72,086千円	・シーリング方式等による経常経費 の適正な水準での予算計上
R5(2023)	↓	【経常経費の圧縮】 ・シーリング等効果額:159,917千円	
R6(2024)	↓	【経常経費の圧縮】 ・一件査定等効果額:246,232千円	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・効果額:478,235千円	

取組項目 No. 5 受益者負担の適正化

公平・公正な市民負担を実現するため、使用料や手数料の検証を行うとともに、受益者負担の適正化を必要に応じて実施する。

目標・内容 ・使用料や手数料の検証を行うとともに、必要に応じて適正な負担への見直し

取組概要	5 負担適正化のための見直し		
担当部局	財務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・使用料・手数料の検証を行うとともに、必要に応じて適正な負担への見直しを検討			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・負担適正化のための見直し	・負担適正化の見直しは、感染症の状況等を見極め対応	・必要に応じて適正な負担への見直しを検討
R5(2023)	↓	・国・道の制度改革に伴う見直し (R4改定：いこいの家入浴料) 効果額：1,407千円	
R6(2024)	↓	・国・道の制度改革に伴う見直し (R5改定：道路占用料ほか4件) 効果額：8,006千円 ・負担の適正化に伴う見直し (梁川公園ゴーカート使用料) 効果額：2,157千円 ・5月：各部へ照会 6月～：見直しの検討	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		・効果額：11,570千円	

2 効果的・効率的な執行体制の確立

(1) 行政のデジタル化の推進

取組項目 No. 6 情報システムの標準化の推進	
国が示す住民記録などの基幹業務の全国的な情報システムの標準化を着実に進めるとともに、それ以外の業務で独自に開発したシステムについては、保守費用や更新費用の低減を図るため、パッケージソフトウェアを進める。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの標準化：20業務 ・その他業務のソフトウェア化：約15業務

取組概要		6-① 基幹業務のプロセス・システムの標準化	
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの標準化に向けた業務可視化の実施（業務フロー作成，業務分析） ※第1 移行グループ：住民基本台帳，印鑑証明，国民年金，選挙人名簿，介護保険 第2 移行グループ：個人住民税，軽自動車税，法人市民税，固定資産税，後期高齢者医療，児童手当，児童扶養手当，子ども・子育て支援，健康管理，就学，障害者福祉，生活保護，戸籍の附票，戸籍，国民健康保険 			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計 画		実 績
R4(2022)	・分析・移行準備		・システム基本設計 (調査・設計・スケジュール策定)
R5(2023)	・移行		・システム構築業務委託契約の締結 〔 第1 移行グループ R7.1 運用開始予定 第2 移行グループ R8.1 運用開始予定 〕
R6(2024)	↓	・稼働	・システム稼働 〔 第1 移行グループ R7.1 運用開始予定 第2 移行グループ R8.1 運用開始予定 〕
R7(2025)	↓	↓	
R8(2026)	・対象の全システム稼働開始		
計			
			今後の取組方針・取組内容
			・システム構築，システム運用開始

取組概要	6-② その他業務のパッケージソフトウェア化			
担当部局	総務部, 各部局			
R3(2021)以前から継続中の主な取組み				
・システムの標準化に伴う標準化対象外業務における業務可視化の実施（業務フロー作成, 業務分析）				
取組項目の実施状況や今後の取組方針等				
区分	計画		実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・分析・移行準備		・システム基本設計 (調査・設計・スケジュール策定)	・システム構築, システム運用開始
R5(2023)	・移行		・システム構築業務委託契約 の締結(予定) 〔第1移行グループ連携システム R7.1 運用開始予定 第2移行グループ連携システム R8.1 運用開始予定〕	
R6(2024)	↓	・稼働	・システム稼働 〔第1移行グループ R7.1 運用開始予定 第2移行グループ R8.1 運用開始予定〕	
R7(2025)	↓	↓		
R8(2026)	・対象の全システムの パッケージソフトウェア化完了			
計				

取組項目 No. 7 行政手続オンライン化の推進	
市民の利便性向上と事務の迅速化・効率化を図るため、オンライン手続きの拡充やその際必須となるマイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済の導入を拡大する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高いオンライン手続きへの見直しやオンライン手続きの拡大 ・マイナンバーカードの普及推進のほか、活用事例の検討や導入 ・オンライン決済や電子マネー決済等の導入の拡大

取組概要	7-① オンライン手続きによる市民利便性の向上と事務の効率化
担当部局	企画部, 総務部, 各部局

R3(2021)以前から継続中の主な取組み

・オンライン手続きの拡大や各種手続きにおける申請書等への押印の見直しを検討

取組項目の実施状況や今後の取組方針等

区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・利便性の高いオンライン手続きへの見直しやオンライン手続きの拡大など	【オンライン手続き:82件】 ・公式LINEアカウントを活用した 手続 ▶ 水道・下水道使用開始申請 ▶ 産後ケア事業利用申請 ほか ・その他のオンライン手続き ▶ 罹災証明書(災害)申請 ▶ 火災予防分野における各種申請 ほか 【総務部】 ・申請書等への押印の廃止 約3,500件	・未対応の行政手続きについてオンライン化を進める(100件超) ※びったりサービス, HARP電子申請, 公式LINEアカウント等を活用
R5(2023)	↓	【オンライン手続き:88件】 ・公式LINEアカウントを活用した 手続 ▶ 税証明の交付申請 ▶ 町会・自治会加入申込 ほか ・その他のオンライン手続き ▶ 感染症調査報告 【企画部】 ・公式LINEアカウントを活用した オンライン手続きの機能拡張 (公的個人認証・対話型機能・ キャッシュレス決済機能導入)	
R6(2024)	↓	【オンライン手続き】 ・公式LINEアカウントを活用した 手続 ▶ 国民健康保険料納付確認通知書交付申請	

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 道路損傷通報 ほか ・その他のオンライン手続き ▶ 家庭系ごみ（燃やせないごみ・粗大ごみ）自己搬入事前申込 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	7-② マイナンバーカードの普及や活用の推進		
担当部局	総務部, 市民部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付 ほか			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・マイナンバーカード普及対策の推進 ・活用事例の検討, 導入	・マイナンバーカードの普及対策の実施 〔本庁舎および支所における申請受付等, マイナンバーカード臨時交付センターの開設・申請受付等, マイナポイントの手続きサポート〕	・市民のマイナンバーカード取得率を, 100%へ引き上げる。 ・各部局において, マイナンバーカードの普及や活用策の検討
R5(2023)	↓	・公式LINEアカウントでのマイナンバーカードを活用したJPKI(公的個人認証サービス)の導入 ・マイナンバーカード臨時交付センターの閉所(R6.3月末)	
R6(2024)	↓	・マイナンバーカードの訪問型出張申請の実施(来庁が困難な市民を対象に, 福祉施設や個人宅等へ訪問)	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	7-③ キャッシュレス決済の拡大検討		
担当部局	各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・市税, 税に関する証明書手数料, 戸籍等に関する証明書手数料, 国民健康保険料, 保育料にかかるキャッシュレス決済の導入			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・オンライン決済 (電子マネー決済等) の導入の拡大	・スマートフォン決済の拡大 (市道民税, 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険料, 保育所利用者負担金, 水道料金・下水道使用料)	・市の窓口へキャッシュレス決済対応型のセミセルフレジの導入 ・各部局において, 公共施設入館料等への電子マネーの拡大, オンライン決済可能な歳入の検討
R5(2023)	↓	・地方税共通納税システムの導入 (固定資産税, 軽自動車税, 入湯税, たばこ税) ・函館市プレミアム付商品券の一部電子商品券の導入および電子商品券購入時のキャッシュレス決済対応 ・公式LINEアカウントを活用したオンライン手続きにキャッシュレス決済を導入 (クレジットカード・LINEPay・PayPay)	
R6(2024)	↓	・公式LINEアカウントを活用したキャッシュレス決済の拡充 (住民票の写しの請求)	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組項目 No. 8 その他デジタル化の推進	
事務を効率化するためのデジタル化の各種検討や、より良い広報の実施などのため、あらゆる場面でデジタル化を推進する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内共通事務のデジタル化の方向性の決定と導入計画の策定 ・RPAを活用した対象業務の発掘・検討・導入 ・SNSなどを活用した情報発信の拡大，業務のペーパーレスに向けた環境整備と実現業務の拡大，新たな視点で対象業務の発掘 ほか

取組概要	8-① 庁内共通事務のデジタル化の検討		
担当部局	総務部，各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・庁内共通事務システムの導入検討（庶務事務，文書管理，電子決裁，財務会計，人事・給与・厚生手続）			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・方向性の決定と導入計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システムの更新（クラウド化） ・文書管理システム，電子決裁，勤怠管理ツールの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内共通事務システムの導入検討（方向性の決定） ・入札管理，起債管理，公有財産管理，地方公会計システムと財務会計システムの統合検討 ・文書管理システム，電子決裁，勤怠管理ツールの導入
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム，電子決裁，勤怠管理ツールの導入検討 	
R6(2024)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム，電子決裁，勤怠管理ツールの導入検討 ・財務会計システムの更新（クラウド化） 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	8-② RPAを活用した業務自動化の検討		
担当部局	各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・RPA管理者の育成, 業務所管課への導入支援 など			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・標準化システム移行後における対象業務の検討	・後期高齢者医療保険料還付処理業務への本格導入 ・標準化システム移行後における対象業務の検討	・各部局において, 標準化システム移行後における対象業務の検討・導入
R5(2023)	↓	・標準化システム移行後における対象業務の検討	
R6(2024)	・標準化システム移行後における対象業務の検討・導入	・標準化システム移行後における対象業務の検討	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	・対象業務の発掘・検討・導入		
計			

取組概要	8-③ その他デジタル技術の活用		
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務A I ・ I C T化推進室の設置 ・タブレットや会議閲覧システム導入によるペーパーレス化の実施, 庁内L A Nの無線化 ・A I ・ O C Rの導入, 道路台帳図のデジタル化 			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・対象業務の発掘・検討・導入	【企画部】 ・公式L I N Eアカウント導入による情報発信 【総務部】 ・正規職員採用試験申込のオンライン手続きの導入 ・文書管理システム, 電子決裁の導入検討(再掲) ・勤怠管理ツールの導入検討【出勤簿等帳票の電子化】(再掲) 【保健福祉部】 ・はこだて市民健幸大学(実行委員会)における「はこだて健幸アプリ~Hakobit~」の導入 【農林水産部】 ・ドローン撮影(有害鳥獣(ヒグマ)の出没調査, 森林被害地調査) 【消防本部】 ・消防士採用試験申込のオンライン手続きの導入(完全移行の検討) ・N E T 1 1 9緊急通報システム利用者登録のオンライン申請 【土木部】 ・道路パトロール支援サービスの導入 【都市建設部】 ・道路台帳図のデジタル化	・S N Sを活用した情報発信の拡大, 業務のペーパーレスに向けた環境整備と実現業務の拡大 ・財務会計システムの更新(再掲) ※伝票の電子化 ・文書管理システム, 電子決裁の導入(再掲) ・外部施設における庁内L A Nの無線化 ・会議閲覧システムの利用ユーザーの拡大
R5(2023)	↓	【企画部】 ・地域デジタル課の新設および函館市デジタル変革推進協議会の設置 ・公式L I N EへのJアラート等緊急情報発信の連携	

		<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS投稿の災害情報自動収集システムの導入 ・文書管理システム，電子決裁の導入検討（再掲） ・生成AIの利用ガイドライン，活用の手引きの策定 <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会デジタル化促進講座の実施 ・町会備品設備整備費補助金におけるWi-Fi設備整備の補助要件緩和 <p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式LINEアカウントを活用した健康づくり情報の配信 <p>【子ども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）を活用した子育て支援に関する情報発信 <p>【経済部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ワンストップ特例申請のオンラインシステム導入 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集活動用ドローン運用開始 	
R6(2024)	↓	<p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市デジタル変革推進プラットフォームの設置 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成AIの積極的な活用を職員へ周知 <p>【観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館山混雑状況配信システムの導入 <p>【土木部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道認定関連情報のデジタル配信 ・GPSを活用した除雪管理システムの試験導入 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

(2) 民間活力の活用

取組項目 No. 9 アウトソーシングの推進	
<p>多様で変化する市民ニーズ全てに行政が対応していくことは、難しい状況にあり、今後、職員数が減少していく中で、これまで以上に民間の公共分野での役割は重要性を増すものと考えられ、サービス提供体制の効率化や質の向上の観点から民間活力の活用を検討し、幅広い分野でアウトソーシングを推進する。</p>	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の拡大や推進 ・指定管理者制度の導入検討（既設直営施設ほか） ・地方独立行政法人のプロパー化 ほか

取組概要		9 業務委託の拡充など	
担当部局	各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<p>・廃棄物処理施設関連業務等の委託拡大，道路等維持業務の完全委託化，学校給食調理業務の委託拡大，保育園の民営化 ほか</p>			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の拡充 （業務委託の拡大推進） 指定管理者制度の導入検討 その他職員による直接実施の見直し 	<p>【業務委託の拡大推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎公用車管理業務および除雪業務 ・特定保健指導業務 ・清掃用車両管理業務やD B O方式による清掃工場管理運営業務の委託化 ・森林経営管理事業関連業務の一部委託化 <p>（正規職員 ▲11人） （会計年度任用職員 ▲3人） （効果額：63,653千円）</p>	<p>【業務委託の拡大推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の委託化 ・公立はこだて未来大学の事務職員のプロパー化 ・校舎等環境整備業務委託の拡大 ・人材派遣の活用の検討 <p>【指定管理者制度の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存直営施設
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・公立はこだて未来大学の事務職員のプロパー化 <p>（正規職員 ▲1人） （効果額：7,500千円）</p>	
R6(2024)	↓	<p>【業務委託の拡大推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎等環境整備業務 ・人材派遣の活用（事務補助等職を切替） <p>（正規職員 ▲10人） （会計年度任用職員 ▲9人） （効果額：63,302千円）</p>	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計		<ul style="list-style-type: none"> ・効果額：134,455千円 	

取組項目 No.10 協働推進とコミュニティ基盤の整備

人口減少や地域経済の縮小に伴う民間事業者の地方からの撤退，核家族化の進行やひとり親家庭の増加などによる家庭の扶助能力の低下，高齢化に伴い地域の共同体による相互支援力が低下している状況を踏まえ，行政・企業・団体・市民が適切な役割のもと協働するほか，将来にわたり課題を解決していくコミュニティ基盤の構築を進める。

目標・内容
 ・各種審議会や実行委員会などによる官民協働の事業推進
 ・町会や福祉拠点の発展支援，ボランティア活動の機会創出や発展支援

取組概要 10-① 市民，企業，団体等との協働の推進

担当部局 企画部，各部局

R3(2021)以前から継続中の主な取組み

【企画部】

- ・協働のまちづくりに関する協定の締結
- ・水産・海洋分野からの地域振興ならびに海洋科学技術分野における研究開発の促進に関する協定の締結（函館国際水産・海洋都市推進機構および海洋研究開発機構）
- ・結婚支援に関する協定の締結（函館商工会議所・NPOはこだて出会いサポートセンタージュノール）
- ・高等教育機関との包括連携協定の締結

【市民部】

- ・市における町会・自治会等への加入促進に関する協定の締結
- ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業（北海道社会保険労務士会函館支部）

【保健福祉部】

- ・地域見守り活動に関する協定の締結
- ・“ベジプラ！楽うまレシピ”普及啓発事業での食育計画策定推進委員会との連携
- ・函館・道南がん対策応援フォーラムと協働したがん検診受診率向上に向けた取組の実施
- ・はこだて市民健幸大学における健康づくりイベントの開催
- ・健康づくりの推進に関する協定の締結
- ・LINEを活用した健康診断等健康づくりに関する事業への参加を促すためのスタンプラリーの実施（医師会，歯科医師会等と連携）（～R4）
- ・はこだて健幸応援店“スマートバランスレストラン”事業の実施
- ・はこだて健幸アプリ「Hakobit」におけるインセンティブ事業およびイベントの実施

【子ども未来部】

- ・はこだてキッズタウンの開催（～R4）
- ・函館性暴力被害防止対策協議会の運営

【環境部】

- ・函館の街をきれいにする市民運動協議会との各種協働事業の実施
- ・函館市地球温暖化対策地域推進協議会との各種協働事業の実施

【経済部】

- ・産学官連携「クリエイティブネットワーク」への参加
- ・「函館スイーツ推進協議会」への参加

【観光部】

- ・はこだて冬フェスティバル実行委員会，函館商工会議所青年部との連携による「ひかりのガーデン」の開催
- ・市内主要イベント主催者が参加する「フェスティバルタウンミーティング」の開催を通じた連携体制の強化

【都市建設部】

- ・空家等対策に関する協定の締結（函館司法書士会）

【教育委員会】

・地域住民・保護者等が学校運営に参画するためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入

【選挙管理委員会事務局】

・民間商業施設への投票所の設置

取組項目の実施状況や今後の取組方針等

区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・各種審議会や実行委員会などによる官民協働の事業推進 など	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに関する協定の締結(㈱サツドラホールディングス) ・健康づくりの推進に関する協定の締結(住友生命保険相互会社) ・共創のまちぐらし推進プロジェクトの実施(R4～) ・サフィルヴァ北海道(現:北海道イエロースターズ)とのサブホームタウン協定締結 ・道の駅「なとわ・えさん」を活用した賑わい創出事業およびイベントの実施(R4～) ・世界遺産を活かした魅力ある地域づくり連携協定の締結(㈱日本旅行北海道) ・MEGAドン・キホーテ函館店に期日前投票所および共通投票所を設置(R4～) 	・各部局において、各種審議会や実行委員会などによる官民協働の事業を推進していく
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに関する協定の締結(凸版印刷株式会社, 大塚製薬株式会社) ・健康づくりの推進に関する協定の締結(アクサ生命保険株式会社, FC函館ナチャーロ) ・パートナーシップ制度の周知や性の多様性に関する講演会の開催 ・インクルージョンをテーマとしたファッションショーの開催 	
R6(2024)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定に関する協定の締結(イオン北海道) ・インクルージョンをテーマとした理解促進セミナーの開催 ・株式会社ニモカと五稜郭まちなかフェスティバルを共催 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	10-② 地域による課題解決に向けた取組みの推進		
担当部局	各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流まちづくりセンター（市民活動支援拠点施設）の設置 <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会活動支援（各種交付金・補助金） ・函館市町会活性化検討会議の設置・開催 ・町会活性化セミナーの開催 ・町会活性化モデル事業や町会活動PR事業の実施のほか、町会運営標準マニュアルの作成 <p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワーク事業の実施 ・くらしのサポーター（高齢者の生活支援や介護予防の活動に携わるボランティア）の養成 ・ヘルスマイト（食生活改善推進員）の養成・介護支援ボランティアポイント事業の実施 ・地域共生社会啓発ワークショップの開催 <p>【子ども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワークの運営 <p>【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会活動支援（集団資源回収奨励金） ・函館の街をきれいにする市民運動協議会活動支援（補助金） ・各種清掃活動および啓発活動の実施 <p>【観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルタウンの推進に向けた「イベントボランティア登録制度」の創設 <p>【土木部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区観光エリア草刈り清掃ボランティア制度の構築 ・スノーボランティアサポートプログラム（除雪ボランティアの募集）の実施 ・各種団体へ小型除雪機の貸与 <p>【港湾空港部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民有志・地元高校生等によるクルーズ客船入港歓迎行事の実施 <p>【恵山支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵山中学校生徒による恵山つつじまつりでの地域ガイドの実施 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもの学び・成長を支える地域学校協働活動の推進 			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計 画	実 績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・町会、福祉拠点、ボランティア活動の機会創出や発展支援 など	<p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会交付金（組織割や世帯割）の引き上げ ・街路灯設置費等補助金の補助メニューの追加（移設・撤去） ・市制施行100周年記念事業「町会加入促進ポスター」作品募集 	・地域による課題解決に向けた取組みの推進

		【保健福祉部】 ・福祉拠点（自立相談支援機関）の活動支援（R4～） 【南茅部支所】 ・函館市南茅部地域・世界遺産活用推進室の設置	
R5(2023)	↓	【市民部】 ・合併した町会への町会交付金特例交付（組織割） ・町会会館建設費等補助金の補助メニューの追加（解体） ・町会備品設備整備費補助金におけるWi-Fi設備整備の補助要件緩和（再掲） ・地域安全安心促進交付金の引き上げ	
R6(2024)	↓	【市民部】 ・街路灯設置費等補助金限度額の引き上げ 【教育委員会】 ・学校部活動の地域移行等に関する推進計画の策定（予定）	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

3 職員の資質向上と効果的な職員体制の維持

(1) 人員体制強化と能力開発

取組項目 No. 11 多様な雇用形態の活用	
市民ニーズの高度化・多様化・複雑化に対応した行政運営を行うため、職員の知識・能力のさらなる向上を図るとともに、専門性を安定的に持続できる人員体制を実現するよう、各種対策を検討・推進する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の位置付けや職員採用区分の見直し ・会計年度任用職員について、正規職員からの切替の推進、効果的な職種や区分の検討

取組概要		11-① 専門職等のあり方の検討	
担当部局		総務部, 各部局	
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・会計年度任用職員制度の導入			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・専門職の位置付けや職員採用区分の見直し	・専門職等の位置付けや職員採用区分の見直しを検討	・見直し方針に基づき実施
R5(2023)	・専門職の位置付けや職員採用区分の見直し方針を決定	・専門職の位置付けや職員採用区分の見直し方針を決定	
R6(2024)	・見直し方針に基づき実施	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針に基づき職員採用試験を実施（R7年度から運用開始） ▶ 職種の見直し（福祉事務職の導入ほか） ▶ 処遇の見直し（一部資格者の処遇引き上げ） 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	11-② 会計年度任用職員の活用 11-③ 会計年度任用職員制度の検証, 見直し		
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
・会計年度任用職員制度の導入			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・正規職員からの切替の推進 ・効果的な職種・区分の検討	・正規職員からの切替の推進 〔正規職員 ▲3人 会計年度任用職員 +3人 効果額: 10,350千円〕 ・会計年度任用職員を対象とした正規職員採用試験制度の構築, 効果的な職種・区分の検証や見直し	・各部局において, 正規職員からの切り替えの推進を実施
R5(2023)	・正規職員からの切替の推進 ・会計年度任用職員を対象とした正規職員採用試験の実施, 効果的な職種・区分の見直し方針を決定	・正規職員からの切替の推進 〔正規職員 ▲8人 会計年度任用職員 +8人 効果額: 29,600千円〕 ・会計年度任用職員を対象とした正規職員採用試験の実施	
R6(2024)	・正規職員からの切替の推進	・正規職員からの切替の推進 〔正規職員 ▲10人 会計年度任用職員 +8人 効果額: 4,100千円〕	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組項目 No.12 職員の能力開発	
多様に変化する行政課題に対応していくために、職員個々の資質向上を図るとともに、将来の職員に求められる能力を見極め、効果的な能力開発を実施する。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や制度の知識を必要とする職場での職場研修の実施、効果的な集合研修の実現 ・必要資格の洗い出しや総合的制度の構築 ・職員の業務遂行能力向上に寄与する社会貢献活動への参加奨励

取組概要	12-① 研修内容の拡充
担当部局	総務部, 各部局
R3(2021)以前から継続中の主な取組み	
<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らが主体的に行う自己啓発の支援（支援制度の拡充，相談体制の強化） ・職場でのOJTの支援（専門知識・技術の涵養，人を育てる組織風土づくりと職場の活性化の支援） ・人事課研修担当が行う研修の実施（集合研修〔階層別研修，重点研修，選択研修〕，派遣研修，特別研修） <p>【総務部・財務部・会計部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庶務担当課職員スキルアップ研修 <p>【市民部・子ども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館RIFCR（リフカー）研修会への参加 <p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉拠点選定事業者と関係課職員との連携推進研修 <p>【子ども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV加害者更生教育プログラム全国ネットワークキックオフ・カンファレンス ・全国母子父子自立支援員全国研修会への参加 ・「女性関連施設相談員研修」（オンデマンド研修） ・北海道家庭相談員研修会 ・北海道児童福祉司任用前研修 ・要保護児童対策調整機関担当者研修 ・市区町村子ども家庭支援指導者研修 ・市区町村虐待対応指導者研修 ・教育機関・児童福祉関係職員合同研修 ・子どもの安全・安心ネットワーク研修 ・子ども虐待対応母子保健関係職員指導者研修 ・CAREワークショップ <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校事務研修会の実施（調達事務，人事・服務に関すること・就学援助関係），学校給食夏期研修会の実施（衛生管理） <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災調査技術向上のための関係会議への職員派遣（調査技術会議，火災調査担当者会議） ・主任査察員等に対する研修 	

取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や制度の知識を必要とする職場での職場研修の実施 ・効果的な集合研修の実現 	<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課主催研修（必修・推薦・選択） 18研修 延653人 ・各部研修（職場内・派遣） 263研修 <p>【新規研修項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書事務研修の実施（対象：希望する全職員）（R4～） ・職員個人のスキル向上を目的に職員個人が複数の研修項目から希望する項目を選択し、オンライン上で学習するe-ラーニング研修の実施（人事課選択研修に含む）（R4～） ・予期しない妊娠への相談対応研修 ・学校司書研修の実施（子どもたちの読書活動に係る効果的な取組事例の共有 など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施状況・連携状況等を踏まえ、必要な研修を検討，実施
R5(2023)	↓	<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課主催研修（必修・特別・推薦・選択） 19研修 延665人 ・各部研修（職場内・派遣） 276研修 <p>【新規研修項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研修として部長職を対象にDX研修を実施 ・性の多様性理解促進研修 	
R6(2024)	↓	<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課主催研修（必修・特別・推薦・選択） 20研修 ・各部研修（職場内・派遣） 282研修 <p>【新規研修項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研修の拡充（課長職を対象としたDX研修，課長・主査職を対象としたハラスメント防止研修の実施） 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	12-② 公務遂行上必要な資格取得促進制度の構築		
担当部局	総務部, 各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
<p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉主事の資格取得支援 <p>【都市建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級建築士, 建築主事, 電気主任技術者等の資格取得支援 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車運転免許, 救急救命士, 予防技術資格者等の資格取得支援 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者免許の取得支援 			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・必要資格の洗い出しを するとともに, 総合的 制度の検討	<p>①各種資格の取得支援</p> <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者免許の取得支援 (1名) <p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉主事資格の取得支援 (4名) <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車運転免許第1種の取 得支援(2名) ・救急救命士資格の取得支援 (2名) ・予防技術資格者の取得支援 (4名) ほか <p>②必要資格の洗い出しをす るとともに, 総合的制度の構築</p>	・総務部を中心に総合的制度の構築 を進めていく
R5(2023)	・総合的制度の構築	<p>【保健福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉主事資格の取得支援 (4名) <p>【都市建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準適合判定資格の取得支 援(1名) <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車運転免許第1種の取 得支援(8名) ・救急救命士資格の取得支援 (2名) ・予防技術資格者の取得支援 (4名) ほか 	

R6(2024)	・総合的制度に基づく各種資格の取得支援	【総務部】 ・衛生管理者免許の取得支援 (1名) 【保健福祉部】 ・社会福祉主事資格の取得支援 (6名) 【消防本部】 ・大型自動車運転免許第1種の取得支援(6名) ・救急救命士資格の取得支援 (3名) ・予防技術資格者の取得支援 (4名) ほか	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組概要	12-③ 社会貢献のための副業やボランティア奨励		
担当部局	各部局		
R3(2021)以前から継続中の主な取組み			
【環境部】 ・各種清掃活動および啓発活動の実施			
取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計 画	実 績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	・職員の業務遂行能力向上に寄与する社会貢献活動への参加奨励	・社会貢献活動への参加奨励やボランティア奨励	・引き続き、社会貢献活動への参加奨励を促していく
R5(2023)	↓	↓	
R6(2024)	↓	↓	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

(2) 職場環境の改善

取組項目 No. 13 ワーク・ライフ・バランスの実現	
公務を支える全ての職員がその能力を最大限に発揮できるよう、職場内コミュニケーションの充実や効率的な職場づくりを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する取り組みを進める。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント研修の実施などによる管理職マネジメントの徹底 ・超過勤務にかかる全庁統一指針の発出 ・育児休暇制度の見直し ほか

取組概要	<p>13-① 適切なマネジメントによる超過勤務の縮減</p> <p>13-② 休暇取得の推進</p> <p>13-③ 育児介護に関する両立支援制度の推進</p>
担当部局	総務部, 各部局

R3(2021)以前から継続中の主な取組み

- ・特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 後期計画：R3～R7）に基づく取組みの実施
- ・労働基準法および国家公務員の取扱いに準じた時間外勤務の上限規制を実施したほか、年5回以上の年次有給休暇の確実な取得について各部局あて周知
- ・時間外・休日勤務の縮減に関する指針の運用
- ・産前産後休暇および育児休業中の代替措置として会計年度任用職員を確保
- ・仕事と育児の両立支援制度の周知および男性が育児休業を取得しやすい環境の整備

取組項目の実施状況や今後の取組方針等

区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職マネジメント研修 ・全庁統一指針の発出 ・管理職マネジメントの徹底 ・育児休暇制度の見直しなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職マネジメント研修の実施 (R4～) ・夏季休暇取得期間の拡大 (7月～9月→7月～10月) 【育児休業等に関する制度改正】 ・育児休業の分割取得 ・子の出生後57日間以内の育児休業の請求期限の短縮 ・子の出生後57日間以内の育児休業の取得要件の緩和（男性非常勤職員） ・子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化（非常勤職員） ・育児休業期間の除算に係る取扱いの見直し ・男性育児休暇（特別休暇）対象期間の拡大（産後8週間→1年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行動主行動計画に基づく取組みを実施（R7(2025)年度まで） 【適切なマネジメント】 ・超過勤務時間数を最小限に 【休暇取得の推進】 ・平均年次休暇取得日数を15日 【仕事と育児の両立支援制度】 ・男性職員（会計年度任用職員を除く）の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得率を100% ・職員の育児休業の取得率を男性20%、女性100%
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇取得期間の拡大 (7月～10月→6月～10月) 	

R6(2024)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用・職種変更職員研修においてワーク・ライフ・バランス研修を実施 ・通年の軽装勤務（ナチュラル・ビズ・スタイル）の試行（R6.10月～R7.3月） 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

取組項目 No.14 健全な職場環境の維持	
職場が健康で、やりがいや充実感を感じながら業務を行い、質の高い市民サービスに繋がられるよう、勤務環境の向上に取り組む。	
目標・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止にかかる管理職や新任職員研修の実施 ・健康状態への気づきを促すほか、保健指導やカウンセリング体制の充実

取組概要	14-① ハラスメントの防止対策 14-② メンタルヘルスケアの推進
担当部局	総務部、各部局

R3(2021)以前から継続中の主な取組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの健康づくり計画に基づく取組の実施 ・職場のメンタルヘルス対策ハンドブックの作成・配付 ・ストレスチェック制度の実施 ・新任課長職等研修会における知識等の習得 ・メンタルヘルスマネジメント主査職研修会の実施 ・新人職員等を対象としたメンタルヘルス個別カウンセリングの実施 ・産業医面談とこころの健康相談（カウンセラーの配置）の実施、復職の支援（試験就労、健康判定審査会） ・職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱に基づく取り組みの実施 ・職員向けパンフレット（職場におけるハラスメントの防止について）の作成・配付 ・ハラスメント相談窓口（外部含む）の設置、対応フローの明確化 ・妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントの防止措置等の新設 ・管理職向けコミュニケーションサポートブックの配付 ・職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の適用範囲を職員と職員以外の者との間におけるハラスメントに拡大 ・職員および管理または監督の地位にある職員の責務の追加 	

取組項目の実施状況や今後の取組方針等			
区分	計画	実績	今後の取組方針・取組内容
R4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職や一般職員への研修 ・新任課長職や新人職員への研修・体験カウンセリングの実施 ・メンタルヘルスマネジメント主査職研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職や一般職員への研修 ・新任課長職や新人職員への研修 ・体験カウンセリングの実施・メンタルヘルスマネジメント主査職研修会の実施 	【ハラスメントの防止対策】 ・管理職や一般職員への研修 ・新任課長職や新人職員への研修 【メンタルヘルスケアの推進】 ・セルフケアやラインケアの充実に繋がる研修の実施 ・ストレスチェックの結果や産業医面談等で顕著となった職場の課題の解消 ・各取組の効果の検証
R5(2023)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員研修におけるハラスメント防止対策の周知 	
R6(2024)	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・課長・主査職へのハラスメント防止研修の実施 	
R7(2025)	↓		
R8(2026)	↓		
計			

